

「廃棄物処理施設の見学及び意見交換会」 議事要旨

1. 日時

令和 7 年 1 月 28 日（火） 13:45～15:45

2. 開催場所

佐野清掃センター(大分県大分市佐野 3400 番 10 号)

3. 出席者

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、北九州市、福岡市、久留米市、長崎市、佐世保市、熊本市、大分市、鹿児島市、那覇市、(公社) 全国産業資源循環協会九州地域協議会、島岡副理事長、九州地方整備局、九州地方環境事務所及び事務局（(一財) 日本環境衛生センター）

※ご欠席：宮崎市、平山准教授、沖縄総合事務局

4. 議題

佐野清掃センターにて、本施設及び新施設の概要、災害廃棄物対応について、大分市ご担当者より説明を受けた。

これに対する意見交換は、以下のとおり。

【災害対応について】

- ・(久留米市) 住民用仮置場と一次集積所は、それぞれどのようなものか。
- (大分市) 住民用仮置場は、小規模であり、小学校区ごとに 1 つを目途に設置するものである。一次集積所は、比較的大規模であり、面積が広い公園等を使用する予定である。また、市全体で 4 箇所を候補地として想定している。
- ・(大分県) 新施設には市民搬入ヤードが設けられているが、近隣住民が災害廃棄物を直接搬入することは可能か。
- (大分市) 近隣住民の直接搬入は想定していない。基本的には、最寄りの仮置場に持ちこんでいただく予定である。
- ・(九州地方環境事務所(和家課長)) 住民用仮置場及び一次集積所の管理は、市が行うのか。また、住民用仮置場の候補地の選定は既に行っているのか。
- (大分市) 住民用仮置場の管理は市が行い、一次集積所の管理は民間事業者へ委託することを想定している。また、現在、住民用仮置場候補地として 92 箇所を選定している。
- ・(熊本県) 仮設トイレの設置について、協定の締結先はどのような事業者や団体を想定しているか。
- (大分市) 現時点は未定であるが、災害時は市内事業者が被災していることが想定される。そのため、市内事業者のみならず全国規模の事業者や団体と協定を締結する必要があると考えている。
- ・(福岡市) 災害時のごみ分別について、広報の方法・タイミングを教えて欲しい。
- (大分市) 災害時のごみ分別方法について、資料 1 の内容を昨年ホームページ上に公開したところである。今後は、リーフレット等を準備し、各家庭への配布や市報への情報掲載など、台風

シーズン前には更なる普及啓発を行う必要があると考えている。

- ・(島岡座長) 大分市内での災害について、想定される被災規模と廃棄物発生量はどの程度か。
→(大分市) 災害廃棄物処理計画において、5つの災害を想定しており、そのうち被災規模が最も大きい中央構造線断層帯による地震では、最大震度が7であり、廃棄物発生量が約849万トンと想定している。
- ・(島岡座長) 住民用仮置場や一次集積所に集積された災害廃棄物は、どのようにリサイクルが行われる想定か。
→(大分市) 一次集積所に集積した災害廃棄物を二次集積所で分別後、再資源化可能なものは民間事業者へ引渡してリサイクルを行う予定である。なお、二次集積所は、佐野清掃センター及び福宗環境センターの埋立場を想定している。
- ・(久留米市) 住民が持ち込む住民用仮置場と一次集積所、二次集積所とで、処理体制がどのように区別されているのか教えて欲しい。
→(大分市) まずは、各家庭から排出される災害廃棄物について、住民は最寄りの住民用仮置場に持ち込んでいただく。その後、住民用仮置場に集積された廃棄物は一次集積所に集約され、さらに分別が行われることになるが、住民が一次集積所に直接災害廃棄物を持ち込むことも可能である。
二次集積所では、一次集積所に集積したごみをさらに細分別し、民間事業者への引き渡しを行う。
- ・(事務局(日環 C 大渡)) 新施設での災害廃棄物処理について、大分市以外の5市からの廃棄物も受け入れるのか。
→(大分市) 周辺5市については、それぞれで仮置場や集積所を設置・運営していただく想定のため、基本的には新施設での災害廃棄物の直接受入は考えていない。ただし、集積所等で分別された後の新施設で処理可能な可燃ごみ等については、各市から大分市へ申請を行っていただき、受入を行う予定である。
- ・(島岡座長) 住民用仮置場では、92箇所ともごみの分別対応が可能か。
→(大分市) 住民用仮置場は、市の職員が直営及び外部委託で管理し、分別指導を行う予定である。しかし、全箇所について市職員で対応できるかは不透明な状況のため、今後更なる検討が必要と考えている。

【現施設の概要について】

- ・(久留米市) 平時のごみ収集体制について、過去の災害対応時と同様に直営での戸別収集を行っているのか。
→(大分市) 平時のごみ収集は、基本的に委託収集であり、一部直営収集も行っている。
- ・(久留米市) 現施設での飛灰処理は、どのように行っているか。
→(大分市) 民間事業者へ委託し、山元還元を行っている。
- ・(久留米市) し尿汚泥はどのように処理しているのか。
→(大分市) し尿処理施設から排出される脱水汚泥をごみピットに投入し、可燃ごみと合わせて焼却処理を行っている。
- ・(北九州市) ごみの搬入指導について、無許可業者等への対応はどのように行っているか。
→(大分市) 疑わしい搬入が何度も行われる場合は、現地にてごみの排出源を確認している。その

際に事業者が不適正な排出を行っているとは判明した場合は、その後の施設利用を断るようになっている。

【新施設の概要について】

- ・(久留米市) 焼却残渣の資源化方法及び契約形態はどのように行う予定か。
 - (大分市) 主灰・飛灰ともに、民間事業者へ委託し、セメント原料化を行う予定である。ただし、発生量の全てを県内の事業者へ委託することは難しいため、残りの主灰・飛灰については、県外の事業者へ委託する予定である。なお、資源化の契約形態は、基本的に単年度契約を想定している。
- ・(事務局(日環 C 伊勢戸)) 近年、リチウムイオン電池等による火災の発生が問題となることが多いが、新施設において、どのような対策を行う予定か。
 - (大分市) ハード対策としては、手選別コンベヤ末端へのマグネットプーリ設置や破砕機の防爆対策を行っている。ソフト対策としては、リチウムイオン電池等の分別に関する住民への啓発が必要と考えている。

【その他】

- ・(大分県) 仮置場の設置訓練について、今後県内の各市町村に波及させたいと考えている。大分市では、今後どのように訓練を実施する方針か。
 - (大分市) 現時点では、今後の実施方針は未定である。まずは、今後も本協議会に参加することにより、情報収集に努めたいと考えている。

以 上